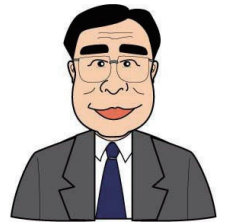


今月のテーマ 「消費者におけるインボイス制度」

1. **Q** 令和5年10月1日から消費税における「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が導入されると聞きますが、そもそもインボイスとは何ですか?またインボイス制度とは何ですか?
- A** まず、インボイスとは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には現行の請求書に「登録番号」「適用税率」及び「消費税額等」の記載があるものを言います。インボイス制度とは売手である登録事業者は、買手である取引相手から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、売手である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存が必要になります。この制度は事業者に影響を与えるものです。
2. **Q** 買手が免税事業者であってもインボイスを発行しなければなりませんか?インボイスに記載する「登録番号」はどこからもらえますか?
- A** 登録事業者になろうとする事業者が「登録申請書」の提出が必要です。その登録申請書提出後、税務署から登録番号の通知書が行われます。免税事業者は一度、課税事業者になってから登録申請しなければなりません。
3. **Q** それでは、インボイスの発行事業者は、免税事業者も必ず消費税の納税義務者になる訳ですね。
- A** そうしないと売手はインボイスの発行ができなくなり、買手は消費税計算における仕入税額控除ができなくなります。買手はインボイスの発行事業者、つまり納税義務のある相手と取引することになり、インボイス発行事業者以外とは取引しないことになります。
4. **Q** 売手は、取引相手が減り、売上が減少することを防ぐため、インボイス制度を導入することになりますね。通常、個人事業者が法人成りしますと、その法人は2年間免税事業者になりますが、インボイス制度導入後はどうなりますか?
- A** 免税事業者になってもインボイス登録事業者になれば、課税事業者にならなければなりません。登録事業者にならなければ買手にインボイスの交付ができません。インボイスの交付ができなければ買手は仕入税額控除できないため、別の登録事業者と取引することになるかもしれません。



FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

10月放送は10月12日、26日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

10月 7日、21日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の
一句

小城町江里山に安産願いに行ったことを思い出します。そこで一句!

「願掛けに江里山観音 曼珠沙華」(すくすく育ちました)

♪ 落陽 吉田 拓郎

今日の
一言

「自分の価値観で人を責めない。一つの失敗で全てを否定しない。
長所を見て短所を見ない。心を見て結果を見ない。
そうすれば人は必ず集まってくる。」(吉田松陰)

九星占い (10月)

《一白水星》

楽しいことが目白押しです。財布の紐がゆるくなりがちですので気をつけて計画的に使うようにして下さい。
仕事では目標を明確にすると良いでしょう。

《二黒土星》

金運は上昇中です。貯蓄を始めるには良い時期です。あまり我を通さず円満を心掛けることさらなる運氣UPに!

《三碧木星》

出費が増えそうです。必要かどうか一度慎重に検討してからの購入を!真面目にコツコツ物事を進めることが運氣UPに!

《四緑木星》

勉強や習い事で自分のスキルを高めることが良いでしょう。運氣も上昇中なので思い切った意見を言う事で仕事も進むでしょう。

《五黄土星》

甘い言葉に気をつけて!思わぬ落とし穴が!慎重に判断し行動するようにして下さい。
強引すぎると周りとの和を崩すかも!

《六白金星》

家族との時間を大切にして下さい!幸運の鍵に!旅行運も良いようです。良い出会いがあるでしょう。

《七赤金星》

急いで決断を下さず、ゆっくりじっくりと結果を出しましょう。今は急がば回れの気持ちで吉を呼びます。

《八白土星》

夏の疲れから体調が崩れやすい時です。体調管理を心がけて下さい。周りの協力をたくさん得られる時です。報告・連絡・相談をきちんとすることで信用が高まります。

《九紫火星》

明るく積極的に周りと過ごすことで運氣UPに繋がります。一人で突っ走らないように気を付けて!常に周りのことに気を配ると吉。